

保 存 版

平成30年4月27日

保護者の皆さま

岸和田市立中央小学校
校長 和泉 全史

地震発生時の学校の対応について（お知らせ）

平素から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、有難うございます。

さて、南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、発災時の対応をあらかじめ定めておくことが重要となっています。そこで、地震やそれに伴う津波が発生した場合の学校の対応については、子どもたちの安全確保のため、下記のようにいたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

●【岸和田市に地震が起きた場合】

1. 震度5弱以上の時

①登校前（午前7時まで）⇒ **臨時休業**

※登校前（午前7時まで）とは、前日の下校後～登校する前までの時間です。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ **臨時休業**

○まだ在宅の場合は、登校させないで下さい。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、**（■）学校のマニュアル**に基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ **授業中止**

○安全確保を優先し、**（■）学校のマニュアル**に基づき対応します。

④休日の翌日 ⇒ **原則、臨時休業**

※休日の翌日とは、日曜日や祝日の翌日のことで、授業がある日のことです。

★臨時休業時、学校が安全に学習できる環境に復旧すれば、保護者へ連絡します。

（■）学校のマニュアル

【一次避難】教室等から中央小学校運動場へ

- 運動場の真ん中に避難後、整列・点呼し、安否を確認します。
- その後、危険がないと判断した場合、校区を巡視しながら集団下校します。
- 被害の状況により集団下校しない方がいいと思われる時は、学校に待機させ、保護者のお迎えを依頼します。

2. 震度4以下の時

原則として、**平常通り**授業を行います。

※なお、余震の状況、学校施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行います。ご家庭でも児童の安全を第一に考え、危険な場合は登校を見合わせて下さい。

保 存 版

●【岸和田市に津波に関する警報が発令された場合】

地震により、大津波警報・津波警報が発令された場合

①登校前（午前7時まで）⇒ 臨時休業

※登校前（午前7時まで）とは、前日の下校後～登校する前までの時間です。

なお、警報が解除される時間帯によっては、授業を行う場合があります。授業の有無については、保護者へ連絡します。

②午前7時～始業時間までの間 ⇒ 臨時休業

○まだ在宅の場合は、登校させないで下さい。

○既に登校している場合は、安全確保を優先し、(■) 学校のマニュアルに基づき対応します。

③始業時間後 ⇒ 授業中止

○安全確保を優先し、(■) 学校のマニュアルに基づき対応します。

(■) 学校のマニュアル

【二次避難】中央小学校運動場から岸和田高校へ

- 整列し、安全に留意しながら岸和田高校へ避難します。
- 岸和田高校の校門前広場で整列・点呼し、安否を確認します。
- その後、保護者に連絡し、お迎えを依頼します。